

文部科学省・気象庁  
平成30年8月27日

気候変動に関する懇談会（第1回） 議事概要

1. 開催日時及び場所

日時：平成30年6月27日（水）15:30～17:30

場所：気象庁大会議室

2. 出席者

委員（敬称略、五十音順、 は会長）

石川 洋一 海洋研究開発機構 気候変動適応技術開発プロジェクトチーム プロジェクト長

鬼頭 昭雄 気象業務支援センター 地球環境・気候研究推進室 室長

木本 昌秀 東京大学大気海洋研究所 副所長・教授

小池 俊雄 土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター センター長

三枝 信子 国立環境研究 地球環境研究センター センター長

高橋 潔 国立環境研究所 社会環境システム研究センター  
広域影響・対策モデル研究室 室長

竹村 俊彦 九州大学 応用力学研究所 教授

中北 英一 京都大学 防災研究所 教授

花輪 公雄 東北大学 大学院理学研究科 名誉教授

保坂 直紀 サイエンスライター

（山崎 登 国土館大学 防災・救急救助総合研究所 教授は欠席。）

気象庁

長官、気象研究所長、地球環境・海洋部長、地球環境業務課長ほか関係官

文部科学省

研究開発局長、環境エネルギー課長ほか関係官

関係省庁（オブザーバー）

外務省、農林水産省、国土交通省、環境省

### 3. 議事

#### 【議題 1】気候変動に関する懇談会について

特段の意見はなく、運営要領が承認された。また、委員の互選により花輪委員が会長として選出された。

#### 【議題 2】気候変動の研究・監視・予測の実施とその活用における現状と課題

#### 【議題 3】今後の方向性について

文部科学省（以下「文科省」という。） 気象庁から議題 2 及び議題 3 について資料 5 と 6 の説明の後、我が国の気候変動に関する取組や今後の取組の方向性について議論を行った。このなかで、気候変動情報に関するニーズ及び課題として、次の事項を確認した。

- ・研究成果の活用、評価が不十分
- ・各機関で情報発信、連携が不十分
- ・予測の解像度、精度が不十分
- ・予測要素が限定的
- ・予測は 100 年後だけでなく近未来も必要
- ・標準となる気候予測データセットが必要
- ・予測の不確実性の情報が必要

今後、これらに対応し、政府・自治体等による地球温暖化対策の推進に貢献するため、文科省及び気象庁は、懇談会の助言を踏まえつつ、気候変動の研究、分析・評価、情報提供までを体系的に取り組むこととした。

これを受けて、当面の取組として、2020 年度までに我が国の気候変動の実態と見通しに関する統一的な見解をまとめたレポートを作成することとし、鬼頭委員を部会長とするレポート検討部会を立ち上げることになった。また、今年度後半に予定している第 2 回の懇談会において、今回の議論の中で提示された今後の取組の方向性に関する課題について文科省及び気象庁が検討した結果を議論することになった。

### 4. 委員からの主な意見

別紙参照。

## 委員からの主な意見

**我が国の気候変動に関する取組について**

- 気候変動適応法の成立を契機として、気象庁と文科省が協力し、気候変動に関する情報の国民への提供や気候変動対策の支援のために本懇談会を立ち上げたことについて評価したい。
- 気候変動に関する情報を高度化することで社会における気候変動対策が進展することになる。この点、今回の文科省と気象庁の連携した取組を歓迎するとともに、さらに関係省庁とも協力して国家的な枠組になることを期待する。
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のような取組や体制が理想。今後、気候変動対策がルーチン的に進められる中で、気候変動に関する情報の提供を定期的に行える組織・体制を確保すべき。
- 国民に地球温暖化の科学的事実を理解してもらうための活動の推進を大前提とすべき。
- 地球温暖化に関する情報について、現時点でわかっていること、まだわかっていないことを公的かつ科学的な観点から分かりやすい形で整理し、国民の理解を得ながら提供していくことが重要。
- 気候変動に関する見解のレポートや気候予測データセットを作成・公表して終わりではなく、ユーザーをフォローして実際に使ってもらうことが重要。また同時に、国民の気候変動に関するリテラシーを一層高めることが非常に重要である。

**今後の方向性について**

## ◇ ニーズ・課題を踏まえた今後の方針について

- 政策決定者が施策の根拠となる科学的知見を自ら説明できる程度まで理解できるよう、一歩踏み込んだレベルでの情報提供が重要。
- これまで、文科省と気象庁の連携のもと、科学的知見の創出、情報基盤の整備、政策決定者や国民への情報提供といった取り組みを一貫的に進めてきたところ。今後も、これらの取り組みを利用者とのインターフェースとして効果的に利用しながら気候変動に関する施策を推進すべき。
- 気候変動に関する情報の提供について、個人から省庁のレベルまで、利用者の声をインタラクティブかつ継続的に反映できる仕組みを検討すべき。
- 世界にどのような影響が生じて、それが我々の暮らしにどのような影響を及ぼすかも重要な課題となる。また、気候変動適応法では周辺諸国の気候変動対策の支援についても記載されていることから、日本だけでなく、世界規模（アジア域）の情報も対象とすべき。

#### ◇ 我が国の気候変動に関する見解のとりまとめについて

- 気候変動に関する詳細な情報を作成することも重要だが、専門家ではない国民に対しては、要点やポイントを明示し、分かり易く伝えることが重要。
- 気候変動予測・影響評価等のスケジュールを踏まえて将来的に目指すサイクルを考慮すると、レポートについては、2020年度に一旦まとめた後、国内研究プロジェクト等による気候予測データセットの成果が公表された2022年度頃にもう一度更新すべき。そのタイミングならば IPCC 第6次評価報告書（AR6）などの最新知見を反映することが可能。
- 気候変動に関する観測、研究、将来予測の充実に加え、それらの情報のアウトリーチを行って、社会還元することが重要であり、そのベースがレポートとなる。そのため、レポート作成の際にはアウトリーチも一緒に検討すべき。

#### ◇ 気候予測データセットの整備、解説書作成について

- 解像度、予測対象期間、予測要素など地方公共団体のニーズを満たす気候予測データセットの提供を目指して、今後継続的にアップデートしていくことは大変価値がある。そのために標準気候予測データセットについて、単一モデルの結果にするか、複数モデルの結果とするかを早期に検討する必要がある。また、気候予測データセットの整備計画を作成・公開しておくことは、利用者側にとって有効である。
- 地方公共団体においては、気候変動予測データセットに関する解釈や技術の理解・継承のためには、気候変動影響予測・評価の業務委託を受ける事業者（コンサルタント会社等）の役割が重要となるため、事業者も含めた形での支援を検討すべき。その際、解説書の内容は気候予測データセット自体の説明に留まらず、利用法も含めた踏み込んだものにすべき。
- 現状の標準的な気候予測データセットでは、全ての利用者のニーズに応えることができないため、ニーズとのギャップをどのように埋めるかを検討する必要がある。利用者が標準的な気候予測データセットを自ら加工して必要な情報を得る、場合によってはモデルまで公開して利用者が情報を作成する、というように、ニーズ側がほしい情報を作る仕組みも必要ではないか。